

2013年度事業報告書

(2013年1月1日～12月31日)

法人の名称 NPO 法人 教育支援グループ Ed. ベンチャー

1 事業の成果

昨年度の事業計画における「事業方針」において、「社会状況をより注視し、且つ立場を明確にしながらかつ活動すべき年度となる」と言わねばならない」と触れた。そして事業計画はその問題意識にそって実行され、例えば理論学習会では「教育の歴史」をさかのぼってどんな社会状況の変化を経て今の教育があるのかという学習や、憲法学習会が行われた。授業研究会(小5・6教室)では、「教師にとって」ではなく「目の前の外国人の子どもたち」にとって力になる授業とは何かを問いながらの実践が行われた。教育講演会では被災地から教育現場の実践者を講師に迎え、被災地の実践から学び、この地域で考えるべきことを討議した。外国人支援事業の各活動では、外国人にとって力となる場や仕組みを作り、必要と思われる実践を行ってきた。反/脱原発集会にも参加した。事務局の活動を除く活動全体(学校支援事業、外国人支援事業、東日本大震災支援事業)としては、述べ人数で従事者 904 人、対象者 1160 人、支援対象とした団体は 4 団体となり、数字的には前年度を超える実績となった。

しかし、この1年間の中で、社会状況は予想を上回る勢いでより新自由主義的路線と右傾化の様相を見せた。マネーゲーム主体の「アベノミクス」。未だインフラの復興もままならない被災地は忘れ去られたかのような原発輸出の動きや東京オリンピックの招致活動と開催決定。市民は置き去りにされた「特定秘密保護法案」の国会可決や憲法改正への動き、東アジア近隣諸国との摩擦と閉塞感の中叫ばれる「ヘイト・スピーチ」。ひとつひとつに態度を決めなければ、あつという間にその流れに流されてしまうような不安感を抱き続けた1年であった。

このような中で、当法人の事業は「立場を明確にしながらかつ活動」していたはずであるが、実際の社会の動きと、事業従事者や支援者として立つ者と、支援対象としている目の前の人々との関連がどうであるのかという検証や検討、そしてそれらの発信については十分とは言えなかった。端的な例では、情報発信のかなめとなる学習会の案内やホームページの更新などは滞りがちで、年度当初方針に挙げた認定 NPO 法人化に向けた動きも断念することとなった。そのため、2013 年度末時点での会員数は 125 名、内正会員数が 108 人で前年比 4 名減となった。「教育支援」を通じて、社会の問題を、問題を抱えている者に解決を押しつけるのではなく、問題を抱えさせている社会状況を、自らも当事者として共に考え変革していくことを目指している市民団体として、現在の社会状況の中では情報発信の力はますます必要になっている。これを 2013 年度の反省として、次年度の活動につなげていきたい。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係る事業

(1) 学校支援事業

ア 教師・保護者支援部

① 理論学習会

- ・内 容 今現在、学校で起こっている問題や学校や取り巻く社会、これから子どもたちが進んでいく社会の状況など、学校に関わって考えておく必要があるテーマを取り上げて、月1回の学習会を行っ

た。2013 年は「理論学習会序説」として、4 月から 6 月にかけて連続講座を開催した。また、「憲法学習会」や文献講読・講演会など、現在の社会情勢に関する学習会を行った。

1月 講演「不登校の子どもたち」(引地台中学校教諭・松永雅文氏)

2月 「外部機関とのかかわり」

<理論学習会序説>(4月~6月:月2回開催)

4月 講演「いじめ—時代の変化とともに読み解く・いじめの多い教室／少ない教室—」(日本女子大学教授・清水睦美氏)

5月 講演「学校と社会—時代と政策の関係・位置づけられる学校／位置つき直す学校—」(同)

6月 講演「教師の位置から学校と時代を読む」(下福田中学校校長・柿本隆夫氏)

7月 「憲法学習会」

8月 「9月学習会にむけた講読会—『これが論点！就職問題を読む』(児美川孝一郎著)—」

9月 講演「大学生と大学教育のリアル、そしてシューカツ狂騒曲」(法政大学教授・児美川孝一郎氏)

10月 講演「外国人が日本で生活するという—Ed. ベンチャー生活相談、日本語教室の事例から—」(当法人事務局長・生活相談スタッフ・家上幸子氏、当法人「お父さんとお母さんのための日本語教室」代表・武内敏子氏)

11月 「事例研究—生徒指導について—」

12月 講演「特別支援教育の現状」(上和田中学校教諭・大貫俊章氏)

・日 時 1/7, 2/4, 7/1, 8/19, 9/23, 10/7, 11/11, 12/9(月) 19:15-21:00 全8回

<理論学習会序説> 4/15(月), 18(木), 5/13(月), 16(木), 6/3(月) 19:15-21:00 全4回

・場 所 富士見文化会館、渋谷学習センター

・従事者人員 延べ26人

・対象者 教師・教職志望の学生・市民 延べ150人

・支出額 32,940円

・様子・成果・反省・課題 理論学習会序説として、「教育の歴史」についての学習会を、4月~6月にかけての連続講座という形で新たに行った。通常よりも時間的余裕もあったため、より深い内容を学習することができたが、2回の連続講座であったため、前回に来られなかった人に対するフォローをどのようにするかは課題がある。また、年度初めにいじめの学習会を行なったが、担任にとっては、新学級づくりのポイントを確認することができ良かった。いじめの学習会については毎年、年度始めに開催したい。また、外国人に関する学習会を開催したが、今後も昨年通り必ず開催する。

2013年度において、事前に開催内容を決定していたが、担当者自身の問題意識がうすく、学習会の内容を深めることができなかった。学習会の内容・課題の整理をすることができず、各学習会での講演後の意見交換の場も問題提起の内容がうすいため、活発にすることができなかった。

2014年度では、担当者の問題意識を高めるとともに、担当者間で連携をとり、問題提起の内容を深められるようにすることが課題である。

②授業研究会(小5・6教室)

・内 容 「子どもの実態に合わせて授業をする場」

小5・6教室では集団を対象とした授業の中で、外国人の子どもたちを見ていこうと考えてきた。授業を通して、地域に暮らす外国人の子どもたち同士、そして教師とのつながりを大切にする場にしてきた。授

業は、来ている児童の実態にそって考え、成長を見取ってきた。必要に応じた「学び」のために教科の枠にとらわれない授業の展開をするためにも、担当以外の教師に授業をしてもらう機会もつくることができた。日本で生活する外国人の子どもが必要とする力は何なのか、探りながら教室を運営した。

- 1月 科学実験
- 2月 卒業式計画
- 3月 卒業式
- 4月 エンカウンター
- 5月 国語 詩づくり
- 6月 自分新聞作り
- 7月 団地探検地図作り
- 8月 映画会「フリーウィリー」
- 9月・10月 遠足計画
- 11月 遠足
- 12月 遠足のまとめ

・日 時 1/12,19,2/9,23,3/9,23,4/14,20, 5/11,18,6/1,29,7/6,13,8/26,9/7,28,10/12,26,11/2,16,
12/7,14(土) 17:30-20:00(1~3月)
授業17:00-18:30/話し合い18:30-20:00(4~12月) 全23回

・場 所 授業:渋谷中学校開放、渋谷学習センター 遠足:鎌倉

・従事者人員 延べ78人

・対象者 外国人の小学校4,5,6年生 延べ77人

・支出額 26,755円

・様子・成果・反省・課題 今年度は、外国人の子どもたちの実態にそって授業を展開した。そのために、教科の枠にとらわれないこと、外国人の子どもにとって必要な学び・力とは何かを教師側が探っていくことを軸においた一年だった。

小5・6教室の目的は、外国人の子どもから課題を立ち上げ授業をつくることで教師自身も力をつけていくことである。外国人の子ども達と接する中で、見えてきた事がある。一つ目は、名前。高学年になり、名前を日本名に変えた子どもの様子や振る舞いから、なぜ彼が名前を変えたのか、学校という場ではどのように自己表現しているのかということ。二つ目は、学校という場。学校が外国人であるかれらにとっていい場とは限らないのではないかとということ。教室でふともらす言葉や作品、文章から見えてきた子ども達は共通して学校での立場が弱い。このような課題を受けて、集団を意識して教室をつくってきた結果、だんだんと相手の話を聞いたり、自分のことを言えるようになってきたりと子どもたち同士の関係が育まれてきた。それは一方で、外国人の子が集まった場だからこその安心感によるものかもしれない。

次年度は小5・6教室に来ている子ども達に、当事者団体であるすたんどばいみーと関わりを持たせることで、地域の外国人同士のつながりや生きる上でのモデルとなるような外国人の大人と出会う場をつくりたい。

小5・6教室では、日本人の教師の視点から子ども達がこれからの学校や社会で外国人として生きていく力を授業を通して育てていきたい。その中で、日本人の教師だからこそ見えることや必要なことは何か常に意識していきたい。今年度は、これらを踏まえ、小5・6教室と当事者団体すたんどばいみー、立場の違う二つの側面から、子どもたちを育てていけるのではないかと考える。

③教育講演会

- ・内 容 今日的教育課題に関し、教育関係者だけでなく、広く市民の方にも呼びかけ、考え合う機会とするために講演会を開催した。2013 年度は、東北大震災の津波や原発事故によって被災した地域の学校でおこなわれている教育実践をお二人の先生から報告していただいた。岩手県陸前高田市立小友中学校の加藤清校長先生と、福島県南相馬市立原町第一小学校の白木次男先生である。被災経験を抱える子どもたちに、学校はどのような可能性をひらくことができるのかという視点から、具体的な実践を学んだ。

＜講演会＞「つなぐ力・のりこえる力・・・被災地の実践から、教育の可能性を学ぶ・・・」

加藤 清 先生（岩手県陸前高田市立小友中学校校長）

白木 次男 先生（福島県南相馬市立原町第一小学校教諭・日本作文の会副会長）

※後援：大和市教育委員会

＜事前学習会＞教育講演会に向けての検討会

- ・日 時 <講演会> 2/18(土) 13:40-16:30 全1回
<事前学習会> 1/26(土) 19:30-21:00 全1回
- ・場 所 <講演会> 渋谷学習センター 多目的ホール
<事前学習会> 渋谷中学校開放
- ・従事者人員 <講演会> 20人 <事前学習会> 1人 計 21人
- ・対 象 者 <講演会> 教師・教職志望者・市民 84人
<事前学習会> 教師・市民 5人 計 89人
- ・支 出 額 140,541円

- ・様子・成果・反省・課題 市民の方も含め、被災地の学校での貴重な取り組みを聞くことができた。被災経験を持つ子どもたちへの教育の営みは、子どもたちの葛藤とともにひき受け、希望を紡ぎ出す取り組みであった。私たちは、震災による被災を遠くから眺めるのではなく、そこでおこなわれている営みを内側に少しでも取り込み、位置づける作業をしなければならないように思われた。『教室でなかなか語れないこと・語ってこなかったこと』をもう一度整理することから始めるべきであるようだ。また、市民の参加者も例年より多く、関心の高さを伺わせた。

反省としては、講演を受けての討論をどう作り上げるかということの難しさがあげられる。今年度は共通する課題を浮かび上がらせるためにも、「基調提案」をおこなった。時間的な制限があることから、今後も様々な工夫のもとに、「講演後」を企画していくべきである。

④教師相談

- ・内 容 学校現場の課題を予測し、適切な学習会を組織しようと考えたが、実際には、日常の教師相談が中心だった。教師相談についても件数は、多くなかった。よくとらえれば、現場の若い先生方がお互いに相談しあうようになったと考えられるが、忙しすぎて、目の前の仕事をこなすだけになってきているのかもしれない。
- ・日 時 1/10(木),4/9(火),7月,10月 計4回
- ・場 所 北大和小学校理科室、喫茶店他
- ・従事者人員 延べ4人
- ・対 象 者 小学校教諭 延べ9人
- ・支 出 額 0円

・様子・成果・反省・課題

- 1月 5年生の理科の進め方 (参加者1人 従事者1人 大和市立北大和小学校理科室)
- 4月9日 学校の組織について、学年経営について(参加者6人 従事者1人 中央林間喫茶店)
- 7月 不登校児童への指導について(参加者1人 従事者1人)
- 10月 上に同じ

次年度からは、学校や教師からの相談を受ける他の活動部門と統合再編の上で、引き続き教師の相談に対応する。

イ 学校支援部

① 研究者による支援

- ・内 容 学校や教師からの依頼に応じて、研究者による対応が必要と思われるものについて、研究者の紹介や研究者による支援を行う事業であるが、本年度は依頼がなく事業の実施がなかった。
- ・日 時 活動なし
- ・場 所 活動なし
- ・従事者人員 延べ0名
- ・対 象 者 延べ0名
- ・支 出 額 0円
- ・様子・成果・反省・課題 ここ数年、依頼が減少していること、また潜在的なニーズも多くないと判断されることから、学校支援部の再編統合の必要があると判断する。

②教育ボランティア

- ・内 容 要請に応じて、学校や教師の支援を行った。対応した支援は以下の2件。
 - ①大和市立引地台中学校―「放課後教室」における外国人生徒支援(前年度より継続)
 - ②同中学校一学年 ―外国人生徒への対応について関係者を集めた検討会(新規)
- ・日 時 ①1/10,3/21(木)15:00-17:00 全2回
②8/5(月)18:00-20:00, 8/19(月)17:30-19:00 全2回
- ・場 所 ①大和市立引地台中学校 ②富士見文化会館
- ・従事者人員 ①延べ2人 ②延べ9人 計11人
- ・対 象 者 ①学校1校 対象生徒延べ2人 ②学校1校 対象教師4人
計 対象校2校 6人
- ・支 出 額 9,555円
- ・様子・成果・反省・課題 ①引地台中学校の放課後教室支援については、そこに通う外国人生徒の居場所作り支援ということで、昨年度から継続して行った。通ってきていた外国人生徒は3年生1名であり、3月で卒業したため支援は終了した。通っていた外国人生徒が一人と言うこともあり、教室の中で「外国人として」居場所作りを支援することは難しく、他の生徒と同様の放課後の居場所にスタッフとして関わったということで終わってしまったことが反省点である。
②引地台中学校の1学年の先生より、登校しぶりのある外国人生徒の対応について相談を受け、「すたんどばいみー」にも入ってもらい2回の検討会を行った。生徒の見立てや当該生徒に関して担任として目指す方向性などについて検討をした。検討会の後、一度担任や学年の先生にその後の様子を聞き、欠席は減り学校行事に参加しているとのことで、また何かあれば相談を受けることになっている。相

談があった当初、事務局が組織協議に乗せなかったため、初期対応が混乱したのは反省すべき点である。

次年度からは、学校や教師からの相談を受ける他の活動部門と統合再編の上で、引き続き教師や学校からの依頼に応じて対応していく。

(2) 外国人支援事業

ア 大人支援部

① 生活相談

・内 容 外国人の方の生活上の相談に応じた。日本語教室が開催されている際に行う「出張相談」と、その時に受けた相談内容でその後付添などが必要になった場合や、相談員や事務局に寄せられた相談には、「個別相談」で対応した。また、相談に限らず、生活上普段困っている事などをお互いに話し合う「懇談会」も開催した。

・日 時 <出張相談> 1/13,20,2/3,10,17,24,3/3,10,17,24,31,4/7,14,21,5/12,19,26,
6/9,16,23,30,7/28,8/11,18,25,9/1,8,15,22,10/20,27,11/3,10,12/8,22
(日)11:00-13:00 全 35 回

<個別相談> 1/4,5,9,27,2/5,3/2,5,7,25,4/1,5,23,5/1,2,8,9,18,19,22,27,6/3,4,5,
7/2,6,8,25,28,31,8/10,29,9/12,9/14,21,22,10/2,10,11,17,12/6,7,27
時間は適宜 全 43 回

<懇談会> 2/24,3/24(日)11:30-12:30 全 2 回

・場 所 <定期相談> 渋谷中学校開放
<個別対応> 病院、税務署、福祉事務所、市役所、運転免許状、刑務所、介護施設、
警察、相談者宅

<懇談会> 渋谷中学校開放

・従事者人員 相談員4名 <出張相談>延べ 35 人
<個別相談>延べ 50 人
<懇談会>延べ 6 人 計 91 人

・対 象 者 外国人の大人<出張相談>延べ 35 人
<個別相談>延べ 47 人
<懇談会>延べ 14 人 計 96 人

・支 出 額 35,690 円 ※「県中央地域労働者福祉協議会」との共催事業として開催

・様子・成果・反省・課題 数年にわたり生活相談活動を続けてきた結果、関わった人たちの間では、生活の中で分からない事や困ったことがあった時に「相談できる場所がある」ということは定着したと感じる。さらには、継続して支援を行った結果、自立(相談員の手助けを借りなくても自分でできる)可能性が見えてもきた。例えば、ここ3年程、確定申告のやり方について相談を受け、税務署に付き添ったりしてきたある相談者については、電子申告の制度が使えるようになったこともあって、今後は、自分で申告の手続きができるようになる可能性が見えてきた。また、医療や病院に関わる相談も多く受け、やはり医療に関わる言葉が難しい事が相談者に不安を抱えさせていることがわかった。今年は、大きな手術を受けなければならない相談者がいたが、病院に付き添ったり、他団体が作成した日本語外国語併記の「医療用語集」を利用したりした結果、不安はかなり軽減されたように見えた。

2 回しか開催できなかったが、日常生活での不安なことなどをお互い語り合っ、問題や解決方法を

共有する目的で開催した「懇談会」では、やはり病院に関することが大きな話題になり、ネット上に公開されている各国語に翻訳された各科の問診票をプリントアウトして参加者に手渡すことができた。

しかし、6月頃より相談員の家庭の事情により、日曜日に日本語教室が開かれる時に毎週行くことができなくなって、「定期相談」は月2回に減らさざるをえなくなってしまった。さらには、12月は、日本語教室への伝達を忘れて、運営上の問題が生じてしまったことなどが反省点として残った。ただ、この状態を解消するには、スタッフの増員が不可欠となっており、スタッフ不足の中どのように相談活動を継続していくかが次年度の課題である。

②お父さんとお母さんのための日本語教室

- ・内 容 ・日本語に親しむ
 - ・日本語の基本的な文法を理解する
 - ・日常生活に必要な言語を習得し会話ができるようにする
 - ・参加者が直面している問題を取り入れた授業を作る
 - ・日本の現状や自国の問題も授業で扱う
 - ・日 時 1/20,27,2/3,10,17,24,3/3,10,17,24,31,4/7,14,21,5/12,19,26,6/2,9,16,23,30,
7/7,14,21,28,8/4,11,18,25,9/1,8,27,29,10/6,13,20,27,11/3,10,17,24,12/1,15,22
(日)10:00-12:00 計 45回
 - ・場 所 渋谷中学校開放
 - ・従事者人員 延べ 123人
 - ・対 象 者 外国人 延べ 330人
 - ・支 出 額 36,095円 ※「県中央地域労働者福祉協議会」との共催事業として開催
 - ・様子・成果・反省・課題 参加者の固定化によりお互いの事情や問題も理解し合い、ときとして授業より話すことに時間をとられることも多いが、日常の職場や家庭の中では言えないことも話題になり、それが教室に通う目的にもなっている。授業内容も日本社会で生きていく上で、多少とも生活し易くなるように、日本人の習性、社会の習慣に重点を置くようにした。参加者とスタッフの目的に多少齟齬が生じているのか基本的な言語や文法がなかなか身に付かない。内容・方法の検討が今後も必要である。
- スピーチ大会を今年度も開催したが、日本・日本人に対する様々な感情もあり、警戒心もあるようで本音で話すには至っていないことを痛感した。参加者が安心して感情を表出できる場にするのが今後の課題である。

イ 子ども支援部

①保証人事業

- ・内 容 外部の奨学金を受ける際に、保証人を用意できない外国人の学生に対し、「保証人グループ」を構成して保証人を引き受けた。依頼があった場合は、依頼者と「保証人グループ」が面談し、協議の上保証人を決定した。
- ・日 時 <報告会>1/26(土)16:00-19:00 (すたんどばいみー基金の会報告会と合同開催),
7/14(日)18:30-19:00 全2回
<保証人グループ会議>12/16(月)18:00-19:00 全1回
<個別面談> 1/6,2/6,3/6,4/6,5/6,6/6,8/6,9/6,10/6,11/6,12/6
21:30-23:00(以上基金の会と合同対応),
12/6 21:00-22:00(新規依頼者への対応) 全14回

- ・場 所 <報告会>渋谷中学校開放、富士見文化会館
<保証人グループ会議>富士見文化会館
<個別面談>当法人事務所
- ・従事者人員 保証人グループメンバー9人+事務局1人
延べ人数 <報告会>事業担当者2人
<保証人グループ会議>保証人グループメンバー5人、事務局1人
他参加者2人(すたんどばいみー)
<個別面談>保証人グループメンバー25人、事務局14人 計47人
- ・対 象 者 保証対象者4名(高校奨学金2名、日本学生支援機構1名、
国際医療福祉大学熱海病院看護師奨学金1名)
延べ人数 <報告会>報告者14人(内保証対象者4人、基金の会報告者すたんどばい
みー10人)
保証人グループメンバー10人、他参加者3人
<保証人グループ会議>1人
<個別面談>14人 計41人
- ・支 出 額 1,365円
- ・様子・成果・反省・課題 今年度新規依頼者は1名。今年度から報告会は年2回とした。保証対象者とな
った学生と保証人グループが直接会うことで、現状を確認することができ、保証対象者も、自分の生活
を見直す機会を持つことができた。1名については、月1回面談を行い、返金、保証金の受け取り、通帳
確認、生活状況の聞き取りを行っている。来年度も2度の報告会と1名の月1回の面談を行っていく。

②すたんどばいみー基金の会

- ・内 容 「すたんどばいみー」など当事者団体で活動する大学生及び大学院生に対して、大学に
関わる費用の貸与事業に関する業務を行った。
- ・日 時 <2012年度報告会> 1/26(土) 16:00-19:00 全1回
<常任委員会>1/7(月)18:15-18:45 全1回
<個別面談> 1/6,2/6,3/6,4/6,5/6,6/6,8/6,9/6,10/6,11/6,12/6
21:30-23:00(以上基金の会と合同対応) 全13回
- ・場 所 <報告会> 渋谷中学校開放 <常任委員会>富士見文化会館
<個別面談> 当法人事務所
- ・従事者人員 常任委員12名(事業担当者2名含む)
延べ人数 <報告会>事業担当者2人
<常任委員会>常任委員7人、事務局1人、すたんどばいみー5人)
<個別面談>常任委員36人 計51人
- ・対 象 者 貸与者6名
延べ人数<報告会>報告者12人(内貸与者3人、すたんどばいみー9人、保証人事業
の対象者2人)
他参加者(基金の会援助者会員他)8人
<常任委員会>貸与者1人
<個別面談>貸与者13人 計31人

・支 出 額 13,770 円

・様子・成果・反省・課題 例年通り、「すたんどばいみー」で活動する大学生に対して、大学に関わる費用の貸与事業を行った。2013年1月26日に、2012年の締め括りとなる「すたんどばいみー基金の会」の報告会を、参加者20名、当事者12名で行った。2013年の新規貸与は1名で48口、就職等による返金は3名で59口であった。新規積立は2人5口であった。なお、会員1名の脱会により、8月より常任委員が11名に変更となった。

③子どもの居場所・学習教室

<エステレージャ・ハッピー>

・内 容 毎週土曜日、林間小学校で外国人児童生徒対象の学習会を行ってきた。参加者は小学生、中学生、就学前の子ども達であるが、中心は小学生である。3月に小学6年生が中学校に進学するのを機に、4月より小学生教室と中学生教室に部屋を分けて運営した。学習を主とした教室ではあるが、今年度は卒業式やクリスマス会など、イベントも企画した。イベントでは、小学生や中学生が中心となって運営出来るよう企画の段階からスタッフが支援をして行った。行ったイベントは以下の通り。

【小学生教室】

6/22 スポーツ大会(ドッジボール)

11/23 ハロウィーンパーティー

11/30 スポーツ大会(バスケットボール、ドッジボール、しっぽとり)

12/21 クリスマス会(料理、劇、スポーツ)

【中学生教室】

3/23 6年生卒業&中学生一年間の報告会(卒業証書授与と作文発表)

6/29 料理教室(ペルー料理)

12/27 卓球大会

また、引地台中学校在籍の外国人中学生を対象に暫定的に開催していた出張教室「柳橋教室」は、対象者が中学校を卒業をしたのを機に4月はじめに終了した。

- ・日 時 1/5,12,19,26,2/2,9,16,23,3/2,9,16,23,30,4/6,13,20,27,5/11,18,25,6/1,8,15,22,29,
7/13,27,8/3,10,17,24,31,9/7,14,28, 10/5,12,19,26,11/2,9,16,23, 30,12/7,14,21
(土) 10:00-12:00 全47回
<柳橋教室> 1/9,16,23,30,2/6,13,20,27,3.13,27,4/3(水) 18:00-20:00 全11回
<個別対応(綾瀬グループ対応、夏休み・冬休み宿題対応、卓球大会)>
8/6(火),7(水),12,19(月・綾瀬および大和)17:00-20:00,12/27(金)18:00-21:00
12/28(土)10:00-12:00 全7回
- ・場 所 林間小学校開放、富士見文化会館、
<柳橋教室>コミュニティセンター柳橋会館
<個別対応>綾瀬市いずみ会館、大和市勤労福祉会館、コミュニティセンター鶴間会館
- ・従事者人員 延べ342人 <柳橋教室> 延べ20人 計362人
- ・対 象 者 大和市、綾瀬市、座間市在住の外国人の就学前～高校生 延べ497人
保護者 述べ3人
<柳橋教室>大和市在住の外国人小中学生 延べ29人 計529人
- ・様子・成果・反省・課題 【小学生教室】毎月土曜日、開放されている日は、ほぼ100パーセント教室を実

施した。年度のかなり早い段階から、綾瀬グループの児童が参加しなくなり、人数は、減った。両親の仕事の都合で送り迎えが出来なくなったためであり、イベント時には何回か参加できた。これは、スタッフの継続的な働きかけによるものであり、良かった。参加児童のメンバーは、かなり固定化しているが、新しいメンバーについては継続的な参加には至らないケースが多かったと感じる。固定化している児童の中には、学習に集中できなかつたり、関係性をつくれなかつたりする子どもがおり、それらへの適切な対処は、十分できなかつた。

恒常的に関わられるスタッフが少ないため、定期的を開催してはきたものの、児童が持ってくる宿題を見てあげることが多かつた。子どもたちもそれを望んでいる傾向が強かつた。

子ども達どうしの関係性に対する対応は不十分ではあつたものの、年度最後のクリスマス会では、子どものそれぞれの課題や集団の関係性を念頭に置きながら、子ども達自身の企画や準備、当日の動きを支援した。学習の場では、自分では気づかないうちに上下関係を作って自分の位置を安定させようとしている子も、他への気遣いを見せたり、孤立している様に見えた子どもも、他の子どもと交わっていたりと、学習の場では見られなかつた様子を見ることができた。

課題は、学習やイベントを通して見られる子ども個々の課題が、1回1回の活動の中で「見える」だけで終わってしまい、次週の対応に繋がられなかつたことである。そのため、スタッフの数を確保してなるべく一対一の体制を作る事、スタッフのシフトをきちんと組むこと、子ども達の関係性を築いていけるような取組の工夫が必要となっている。

【中学生教室】中学生は、部活動に参加しているため、教室に参加できるのは定期テスト前ということが多い。たまにやってくる中学生からは、学校での自分の位置取りに懸命だったり、親との関係が悪化していたりで学習どころではなかつたり、受験体勢に入る周囲に取りのこされて疲れてしまっていたりといった様子が見て取れ、「学習」を主とした現状の中学生教室は、かれらのニーズから完全にずれていた。夏頃に一度平日夜の教室開催を模索したが、その場には誰も来ることはなかつた。かろうじて電話連絡などで繋がりを持っている中学生達の現状を把握・分析し、かれらにとって必要な「場」とは何かを考え直さなければならない。

また、数回ではあるが、テスト前に高校生が勉強に来たり、保護者の日本語指導の要請にも対応した。

<Kokusai B. G. >

- ・内 容 厚木市の外国人児童生徒を対象とした学習支援教室を行った。現状参加している生徒は、定時制・通信制に通うフィリピン人生徒3人だけであるため、かれらの都合に合わせ平日の午後の開催とした。学校の学習補充や日本語指導のほか、学校の面談、大学オープンキャンパスなどの付添、イベント(スタッフの結婚祝い)なども行った。1人が夏休み期間フィリピンに帰国したため、7月中旬～9月中旬は休室とした。
- ・日 時 <教室>1/9,12,16,23,2/6,13,20,3/13,27(水),1/12,19,2/23,3/2,16,5/18,25(土)
4/10(水),15,29(月),5/9,16,23(木),6/13,20,27,7/4(水),9(火)11(水)9/19,26(木)
10/4,11,18,25(金),26(土),11/8,15,22,29,12/6,13,20,27(金) 14:30-17:00 全43回
<付添>3/7(木),26(火),10/19(土) 全3回
- ・場 所 <教室>厚木市ヤングコミュニティセンター、あつぎパートナーセンター
<付添>県立厚木清南高校定時制、和光大学
- ・従事者人員 <教室> 述べ43人
<付添> 述べ5人 計48人

- ・対象者 厚木市在の外国人高校生 <教室>述べ67人 <付添>述べ5人 計72人
- ・様子・成果・反省・課題 生徒は3人とも高校生で、学習意欲もあり、学習や進路選択について何の手助けが必要なのかをはっきり意思表示する。3人の目標は高校卒業と次の教育課程への進学(大学や専門学校)であり、基本的にはこの教室は3人の必要とすることに沿って学習の手助けをする教室となっているし、生徒達もこの教室のことを「塾」と表現している。

しかしながら生徒一人一人の背景は複雑で、通信制高校に通う一人は、中学生の時から帰国と再来日を繰り返しており、この年度も3月には母国で専門教育を受けるとして帰国したが、親の都合で9月に再来日し、再び「親の都合での帰国があるかも知れない」と思いつつ、通信制高校に通っている。一人は日本人の継父から「日本国籍を取るかどうか」という問いかけを受けながら、同時にフィリピン人の実母や母国親族からはアルバイトの給料での家計援助を依頼されるという中で、学校の学習について行くのが困難ながら何とか高校に通っている。そしてもう一人は、家族の中でただ一人日本語が分かる者として、家族の日本語での手続き全てを担いながら、定時制高校からの大学進学を目指している。そんな自分の状況は、時には日本的なものと母国的なもの間で時に「引き裂かれる」ような経験として、日本の学校や先生に対する、そして家族に対する不平不満の形で教室の中で表現されることもあるが、それでも親や母国との繋がりを保っており、かれらは双方を自分達の中で同時に成り立たせようとしているようにスタッフからは見える。

「2つの国を同時に生きる」ようなかれらの現在の在り方は、今後も継続されるかも知れないし破綻するかも知れない。「塾」と表現しながら、この場所は、3人の間で将来も語れるし、不平不満も語れる場所として重要な場になっているように思われる。今後も、この3人にとってどんな場所でありたいかを3人と話し合いながら活動を継続していきたい。

- ・支出額 323,784円(エステレージャ・ハッピー、Kokusai B.G.両教室合計金額)

※「県中央地域労働者福祉協議会」との共催事業として開催

④ 当事者活動支援

- ・内容 「すたんどばいみー」をはじめとする、外国人青少年当事者による活動に対して、活動費の補助、助言、協力を行った。今年も、「すたんどばいみー」に対し、やまと市民祭りの出店協力、活動費(印刷費)の助成を行った。
- ・日時 やまと市民祭り 5/11(土),12(日),他随時
- ・場所 引地台公園,他随時
- ・従事者人員 3人
- ・対象者 すたんどばいみー 1団体
- ・支出額 50,020円
- ・様子・成果・反省・課題 議案書末参考資料①「すたんどばいみー2013年報告」を参照。

(3) 学校及び外国人支援に関する普及啓発事業

- ・内容 当法人の周知及び学校支援、外国人支援の必要性を広く市民に呼び掛けるため、パンフレット、会報、講演録を作成し、配布した。また、講演会や理論学習会の参考文献を購入し配布した。随時HPの更新を行った。
- ・日時 <パンフレット>作成・配布:4月 <会報>作成・配布:1月・7月
<講演録>作成・配布:3月 <参考文献配布>7月、12月 <HP更新>随時

- ・場 所 <パンフレット・会報>郵送、講演会会場
<講演録、参考文献配布>講演会会場、理論学習会会場
- ・従事者人員 3人
- ・対 象 者 会員及び配布希望者
<パンフレット>200部 <会報>各130部 <講演録>各20部 <参考文献>2種15部
- ・支 出 額 134,217円
- ・様子・成果・反省・課題 パンフレットの印刷、会報の発行は予定通り行われた。講演録の作成は遅れがちであったのが反省である。HPは、今年度より事務局内で担当を置きながら、新たにHPデザインを依頼できる場所を探していたができなかったため、次年度に持ち越すことになった。

(4) 法人の事業円滑実施のための活動

- ・内 容 法人の活動を円滑に遂行するため、事務局の運営、活動報告会の開催を行う。
 - ①事務局の活動:外部からの問い合わせや依頼に対する対応、各活動の掌握、活動相互の連携補助、スタッフブログの更新、法人の出納に関すること、資料整理、活動報告会の設定、会員管理
 - ②活動報告会の開催:各活動の報告、活動間の連携に関する事項や活動推進上の諸問題解決に関する事項、総会に付議する事項を検討。
 - ③総会の開催
- ・日 時 ①事務局:原則平日 10:00-18:00
 ②活動報告会:1/28(月),2/7,3/28,5/30(木),7/29,9/30,11/18,12/16(月) 19:00-21:00
 全8回
 ③総会:2/16(土)11:00-12:00
 全1回
- ・場 所 ①事務局:当法人事務所 ②活動報告会:富士見文化会館
 ③総会:渋谷学習センター
- ・従事者人員 ①事務局:事務局員及び事務局ボランティア5人
 ②活動報告会:理事25人(一人の辞任により8月より24人)
 ③総会:正会員:60人
- ・支 出 額 741,661円
- ・様子・成果・反省・課題 事務局の活動としては、今年度より新たに経理担当者が配置でき、前年度より課題となっていた日常の経理事務作業が円滑に行われるようになった。一方で、事務局の日常業務が滞りがちになったことが課題となり、次年度は事務局業務の進捗状況を事務局内および活動報告会内で共有したい。活動報告会においては、当法人の活動や課題を各活動担当者間で共有し方向性の検討などが行われた他、連携団体である外国人青少年の当事者団体「すたんどばいみー」と石巻市万石浦子ども支援を継続している「ライオン学校」からも毎回報告をお願いしており、現在の社会の中で周辺に位置する人々の課題を知り、当法人の理念や方向性を確認する機会となっている。

(5) 特別会計事業

<東日本大震災支援事業>

- ・内 容 陸前高田への支援に関しては、地元立ち上げた教育支援団体「まつ」への支援を継続した。また、石巻への子ども支援に関しては、大学生を中心とした支援組織「ライオン学校」を資金面や人的参加によって支援した。

- ・日 時 <陸前高田市> 1/11-13, 17-19, 2/10-23, 3/12-14, 19-20, 4/24-17,
5/18, 23-24, 31, 7/18-19, 8/27-28, 9/27-28, 10/15-16, 11/1-2, 22-23,
12/13-14 計 16 回
- <石巻市> 4/20-21, 6/16, 7/15 計 3 回
- ・場 所 <陸前高田市> Cafe まつぼっくり(教育支援チーム「まつ」事務所)、
米崎コミュニティセンター、小友コミュニティセンター、
陸前高田市立小友・広田・米崎・気仙・矢作小学校、
陸前高田市立小友・高田東・気仙中学校、大船渡市立大船渡中学校
- <石巻市> 万石支えあい拠点センター、石巻市立万石浦中学校、
津島市文化会館、支援者宅
- ・従事者人員 <陸前高田市> 30 述べ人 <石巻市> 述べ 6 人 計 36 人
- ・対象者 <陸前高田市> 教育支援チーム「まつ」 1 団体 <石巻市> ライオン学校 1 団体
- ・支出額 1,814,418 円
- ・様子・成果・反省・課題

<陸前高田市>「まつ」に関する支援と活動について

教育委支援チーム「まつ」は、3 月までは一昨年開設した簡易図書館併設の「Cafe まつぼっくり」の整備を中心に、支援対象としていた3中学校が 4 月に統合されて新中学校としてスタートすることを見越して、先生対象の学習会や、引越しの支援などを行うとともに、不登校生徒の居場所としての可能性を協議したりした。4 月以降は各学校を回ったり、学校支援連絡会を開催して支援対象各校のニーズを探るとともに、昨年同様余剰支援物資の各校への再分配に向けた物資整理などを行った。その中で「まつ」として課題として取り上げられた主要なものは、

①市がバス交通会社に委託しているスクールバスの運行が学校事情に合わないこと

②声高に叫ばれる「復興教育」への違和感と、被災経験をどう教育で扱うかということ

であった。①に関してはスクールバスの学校所有の可能性を模索したが、行政の事情で難しいということが分かり断念した。しかし、各校に学校事情で運行できるスクールバスがあることは復興後を考えても理想的であることから、賛同団体を集めて各校にスクールバスを求める要望書を行政に提出しようとする動きとなっている。②に関しては、「震災を学校教育に取り込まなくてよいか」というテーマで学習会を開催し、参加した市内の先生方と議論を行った。

また、子どもに対する直接的な支援としては、「Cafe まつぼっくり」を子どもにも開放するとともに、「すたんどばいみー」の震災支援活動を通じてつながりを持った地域のあるキョウダイに対して、学校への適応や、家族の資本が少ない中で将来的な自立を考え、「Cafe まつぼっくり」のスタッフとしてお手伝いをしてもらいながら見守る活動も行った。これについては「すたんどばいみー」と今後も連携を図っていくことが確認された。

Ed. ベンチャーは月1回行われる理事会に合わせて「まつ」を訪問し、上記の活動や会の運営、資金調達、学習会の講師、広報「まつ」通信発行などの支援を行った。震災直後のような各学校への直接的な支援ではなく、「現地の人々が現地の学校や教師を支えようとする動き」を支援する活動となっており、ニーズの見極めや対応は「わかりやすいもの」ではなくなっているため、支援の在り方を模索する一年であった。特に、人材・資金不足の中で、「広報」の意味は重要だが、それに対する支援は不十分であったし、被災地の様子、現地の人々が現地の人々を支える活動の意義などを、Ed. ベンチャーとして発信し、被災地と非被災地をつなげる活動(支援通信の発行など)はできなかったことが反省

点である。

<石巻市>「ライオン学校」への支援と活動について

ライオン学校の取り組みで特筆すべきことが二つある。ひとつは、活動の対象としての子どもたちへの視点が、今までのような「被災地域の(避難所に生活していた)子どもたち」といった括りから、「被災体験を通して増幅された、個人や周囲との関係性のなかに抱えざるを得ない生きづらさの原因」に目を向け、一人ひとりの支援を構築していることである。二つ目は、学校や担任との連携を視野に入れ始めたことである。その子の家庭だけでなく、「子どもを取り巻く地域での支援の構築」という考えから、働きかける範囲を広げることができた。(具体的な活動や反省については、「ライオン学校」からの報告を参照)

<すたんどばいみー基金>

- ・内 容 「すたんどばいみー」など当事者団体で活動する大学生及び大学院生に対して、大学に関わる費用の貸与を行った。
- ・従事者人員 常任委員12人(担当者2人含む)
- ・対 象 者 貸与者 6名
- ・貸 与 額 6,370,000 円(2013 年末)

3 その他

■ホームレス支援のその後

2010 年度より始まった 3 人のベトナム人ホームレスへの支援については、当法人の外部に「連帯保証人グループ」で住居賃貸契約を引き受けるとともに、生活上の相談については当法人の生活相談活動で対応を行ってきた。現在、3 人の内、2011 年に 1 人、2012 年に 1 人が実刑を受け服役していたが、2013 年夏に相次いで刑期を終えたため、出所後の生活について支援を再開した。

そのうち一人は、服役中に病気のため後遺障害が残り、刑期満了後は就労不可能で生活保護と介護を受ける必要があったが、刑期中に在留期間の更新を迎え、在留カードの「住居地」が「未定」のままであったため、出所前に刑務官が複数の行政に受け入れを打診しても「住所がないなら受け入れられない」と断られたという(日本人であれば刑務所所在地の行政が受け入れるそうである)。そのため、出所日当日、唯一残っていた一人の部屋に迎え入れ、そこに住民登録を行い、紆余曲折を経ながらも大和市で生活保護と介護認定を受け、平塚市の介護ホームへの入所という一連の手続きを生活相談で支援した。介護ホームでは入居者のうち外国人は一人であるため、「さみしい」と漏らしデイケアに通うこともしづっているため、時折訪問を行い見守りを継続する予定である。このケースで、外国人は日本人とは異なる扱いを受ける存在であること、外国人の高齢化に伴う介護の問題を知ることとなった。

服役せず残っていた一人は、怪我により長期療養していたが、完治して秋から就労し、経済的自立への道筋が見えていた矢先、やはり逮捕拘留、起訴され、現在は裁判を待っている状態となってしまった。

2013 年末の時点では、夏に出所してきた一人に対して「連帯保証人グループ」が住居保証をし、当法人の「生活相談」で生活保護の手続きや日常生活の相談に応じている。彼は日本語の日常会話はできるものの、読み書きができず(おそらく母国語であるベトナム語もかろうじて自分の名前が書ける程度であると思われる)、「日本語を勉強してからおいで」と言われてしまうハローワークでの求職は難しく、3 人の中では一番「経済的自立」が難しいと思われる。友人のつてをたどって仕事を探しているというが、いまだ見つからな

い。

留置所や刑務所や介護施設で面会しながら、生活保護受給に付き添いながら、時折ある「わからないから手伝って」という電話に対応しながら、当法人の支援は、住居と最低限の生活費の保障にはつなげられても、それ以上の彼らにとっての「次の一歩」を構想できないでいるのが現状である。それでも、彼らとつながり続け、状況を見続けて、彼らがこの社会に存在していること、彼らが「生きる」ということはどのような社会の形を構想すればいいのかということを考え続けたい。

■反/脱原発運動に関して

一昨年、当法人は反/脱原発の立場を明らかにし、他団体主催の反/脱原発集会やデモに参加してきた。2013 年度に参加した集会は以下の通り。

6/2(日) 「6.2 つながろうフクシマ！ さようなら原発集会」およびパレード

(主催:「さようなら原発一千万人署名」市民の会、場所:芝公園)

「0602 反原発国会包囲網」(主催:首都圏反原発連合、場所:国会議事堂周辺)

9/14(土) 「再稼働反対！ 9.14 さようなら原発大集会 in 亀戸」およびパレード

(主催:「さようなら原発一千万人署名」市民の会、場所:亀戸公園)

10/13(日) 「1013 原発ゼロ★統一行動」(主催:首都圏反原発連合、場所:日比谷公会堂)